

平成27年度第8回教育研究評議会議事要旨

日時 平成27年12月2日（水）15時50分～16時47分

場所 第1会議室

出席者 20名

和田学長，大矢理事（総務・財務担当副学長），鈴木理事（教育担当副学長），
近藤副学長，杉山評議員（保健管理センター所長），
尾形評議員（言語センター長），李評議員（ビジネス創造センター長），
行方評議員（情報処理センター長），穴沢評議員（国政交流センター長），
中島評議員（経済学科長），高田評議員（商学科長），
河森評議員（企業法学科長），加地評議員（社会情報学科長），
荻野評議員（一般教育系学科主任），金評議員（現代商学専攻長），
篠本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），船津評議員（経済学科教授），
石黒評議員（企業法学科教授），佐山評議員（社会情報学科教授），
八木評議員（一般教育系教授），羽村評議員（一般教育系教授），
瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 2名

李評議員（ビジネス創造センター長），八木評議員（一般教育系教授）

欠席者 1名

伊藤評議員（商学科教授）

議事に先立ち，事前に配付している前回（11月11日）開催の平成27年度第7回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 教員の採用について

和田学長から，審議資料1（回収）に基づき，教員の採用について，以下のとおり提案があった。

- 採用予定者 西村 友幸
- 採用予定年月日 平成28年4月1日
- 採用予定職種 准教授

その後，審議が行われ，審議の結果，原案どおり承認された。

議題2. 教員の割愛について

和田学長から、教員の割愛について、以下のとおり提案があった。

○企業法学科 佐古田 彰教授について、平成28年4月1日付けで、西南学院大学法学部教授に採用したい旨依頼があったため審議いただきたい。

○企業法学科 永下 泰之准教授について、平成28年4月1日付けで、東京経済大学現代法学部准教授に採用したい旨依頼があったため審議いただきたい。

引き続き、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、1月6日開催予定の学部・大学院合同教授会にて報告予定である旨発言があった。

議題3. 教員人事制度検討ワーキング・グループの設置について

和田学長から、審議資料3に基づき、教員人事制度検討ワーキング・グループの設置について諮られ、種々意見交換及び審議の結果、以下について確認がなされ、これが承認された。

審議資料3における確認事項

○課題③について

文中「評価項目に加えること」を「加えることの是非についても検討する」旨の内容とすること。

○新たに課題を追加することについて

課題の6つ目として「所属、職務内容に応じた評価項目を設定することについて検討する」旨の内容を追加すること。

また、学長から、教員の採用及び昇任における、社会貢献、大学運営への貢献の位置付けやこれらを実評価項目に加えることについては、本会議で懐疑的な意見があったことを、ワーキング・グループが発足する際に説明する旨発言があった。

承認後、和田学長から、今後各学科等に構成員の推薦依頼を行い、第1回目のワーキング・グループを開催したいこと、また、本件について、1月6日開催の学部・大学院合同教授会で報告予定である旨発言があった。

議題4. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

大矢大学院商学研究科長から、審議資料4に基づき、小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題5. レスリー大学との相互理解覚書の締結について

穴沢国際交流委員会委員長から、審議資料5に基づき、レスリー大学との相互理解覚書の締結について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題6. カルガリー大学との相互理解覚書締結に向けた折衝の開始について

穴沢国際交流委員会委員長から、審議資料6に基づき、カルガリー大学との相互理解覚書締結に向けた折衝の開始について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

次回の開催日程等和田学長

次回の教育研究評議会は、1月6日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以 上